

平成30年度訪日団体旅行向け貸切バス支援事業 利用申請の流れ

ランドオペレーター様
旅行会社様



事務局
千葉県観光物産協会



①お申込み

- ・所定の申請書と旅行日程表を送信
- ・メールまたはFAXにて送信
- (※原則バス利用日の30日前までに)



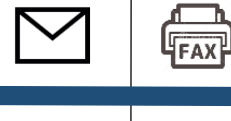
②受付

- ・旅行予約の確認等、内容審査の上判断します

④☆優待適用可否連絡

③内容審査

- ・メールまたはFAXにて回答
- (※申請後約10日前後で回答)



⑤催行判断報告

- ・人員、宿泊先、観光施設を含む最終日程表を送信
- ・メールまたはFAXにて送信
- (※原則利用日の7日前までに)



⑥最終行程確認

必ず事務局へ連絡

ツアー内容変更発生!

- ・事務局へ連絡

優待適用内容と外れていないか内容確認

必ず事務局へ連絡

ツアー取消し発生!

- ・事務局へ連絡

優待適用解除の確認

⑦☆ ツアー実施 ☆

⑧差額代金を請求

- ※バス会社からの見積書コピーと共に優待費用請求書送付

⑨内容確認の上支払い